

(関係事業者との取引がない場合の書き方見本)

事業報告書等届

年 月 日

沖縄県知事 殿

主たる事務所の所在地

名 称

理事長 印

下記のとおり 年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

備考 次の書類を添付すること。

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- なし ~~5 関係事業者（理事長の配偶者がその代表者であることその他の当該医療法人又はその役員と厚生労働省令で定める特殊の関係がある者をいう。）との取引の状況に関する報告書~~
- 6 監事の監査報告書
- 7 医療法第51条第2項の医療法人にあつては、公認会計士等の監査報告書
- 8 社会医療法人の場合にあつては、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 9 社会医療法人債を発行した医療法人の場合にあつては、次の書類を添付すること。
ただし、(4)及び(5)の書類は、社会医療法人に限り添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
 - (5) 医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類

- 注1 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。
- 2 毎会計年度終了後3月以内に提出すること。
 - 3 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令別表の資産の総額に限る。）の変更の登記が必要であること。